

# 鮭川村木造住宅耐震診断事業・ 耐震改修等事業費補助金のお知らせ

鮭川村では、木造住宅の地震に対する安全性の確認を行い、震災に強い村づくりを進めるため、希望する世帯に木造住宅耐震診断士を派遣し、住宅の耐震性を診断する事業を行います。あわせて、耐震診断の結果に基づき、耐震改修等工事に対し、補助金を交付する事業も実施します。地震による被害を軽減するため、ぜひご活用ください。

## 耐震診断士派遣事業

### ○対象となる住宅

- ・平成12年5月31日以前に着工された戸建住宅
- ・在来軸組構法による木造平屋建て又は木造2階建て住宅
- ・村内にあり、自らが所有し自らが居住する住宅
- ・過去に耐震診断の実施及び耐震改修計画の作成を行っていない住宅

○自己負担額 6,000円 で耐震診断を受けることができます。



## 耐震改修等事業費補助金

### ○補助の要件

- ・平成12年5月31日以前に着工された住宅であること
- ・県内業者と契約を締結する工事であること（防災ベッド・耐震シェルター設置工事は県外業者可。）
- ・令和9年2月10日まで工事完了報告書を提出できること
- ・事前に受けた耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満で、耐震性が不十分と判断された住宅であること

※上部構造評点とは、震度6強の地震を想定した建物の耐久力を示した数値です。

評点1.5以上	倒壊しない
評点1.0以上1.5未満	ほぼ倒壊しない
評点0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
評点0.7未満	倒壊する可能性が高い

### ○補助金額

- ・耐震改修工事 ⇒ 工事費用の2分の1相当額（上限140万円）
- ・減災対策工事（簡易耐震改修工事、部分耐震改修工事、防災ベッド・耐震シェルター設置工事）、住替に伴う除却工事（新築又は中古住宅の取得を除く。） ⇒ 工事費用の2分の1相当額（上限30万円）



**受付締切：令和8年10月30日（金）**

予算の範囲で先着順の受付になります。

お申込みをされる前に、必ず問合せ先へご相談ください。

問合せ先

担当：鮭川村農村整備課管理係

電話：55-2111（内線274）